

月例経済報告の変遷

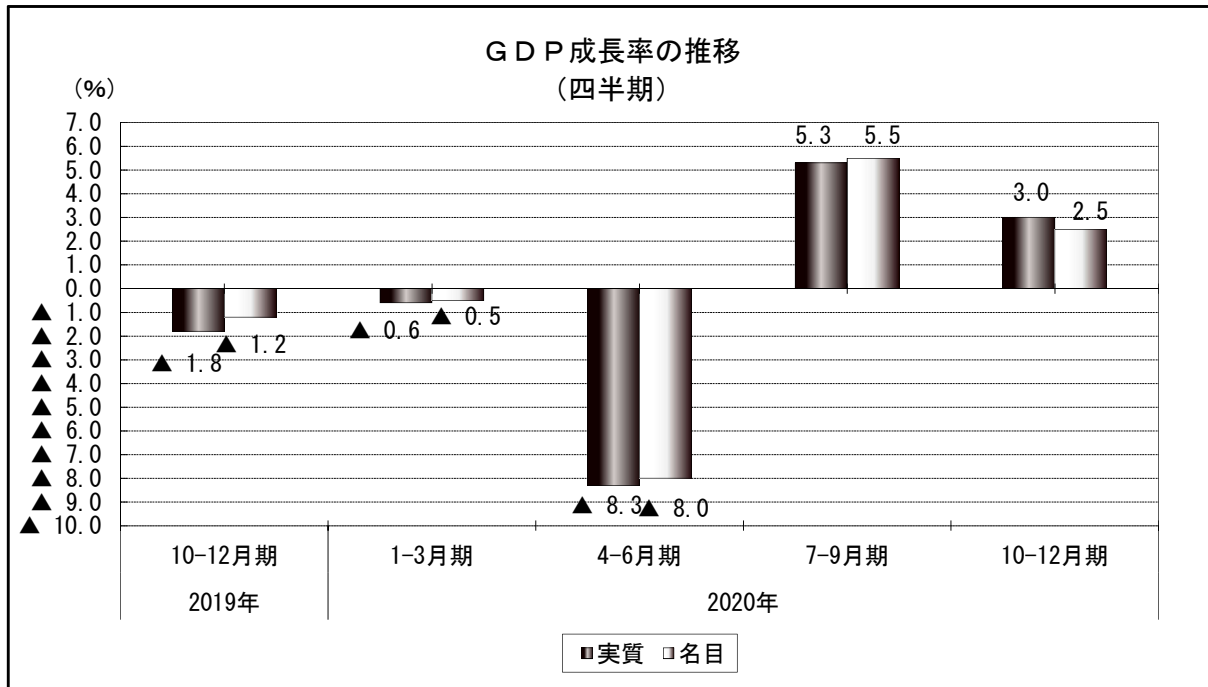
	2020年 12月	2021年 1月
基 調 判 断	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。<u>ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u>	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、<u>内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u>
個 人 消 費	<u>一部に足踏みもみられるが、総じてみれば持ち直している</u>	<u>持ち直しの動きに足踏みがみられる</u>
設 備 投 資	<u>このところ減少している</u>	<u>下げ止まりつつある</u>
住 宅 建 設	<u>弱含んでいる</u>	<u>おおむね横ばいとなっている</u>
公 共 投 資	堅調に推移している	堅調に推移している
輸 出 入	輸出は、増加している 輸入は、おおむね横ばいとなっている	輸出は、増加している 輸入は、おおむね横ばいとなっている
国 際 収 支	貿易・サービス収支は、黒字となっている	貿易・サービス収支は、黒字となっている
生 産	持ち直している	持ち直している
企 業 の 向	企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いているものの、総じてその幅には縮小がみられる。 <u>企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる</u>	企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いているものの、総じてその幅には縮小がみられる。 <u>企業の業況判断は、非製造業を中心にこのところ慎重さがみられる</u>
倒 産 件 数	このところ緩やかに減少している	このところ緩やかに減少している
雇 用 情 勢	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる
政 策 態 度	政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。<u>そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、経済財政諮問会議で議論される大きな方向性と重点課題に沿って、成長戦略会議において、改革を具体化する。</u> <u>令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算の迅速な実行に加え、国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、事業を継続し、経済を回復させ、グリーンやデジタルをはじめ新たな成長の突破口を切り開くべく、12月8日に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を円滑かつ着実に実行する。政府はそれを具体化するため、令和2年度第3次補正予算案（概算）（12月15日閣議決定）を編成するとともに、「令和3年度予算編成の基本方針」（12月8日閣議決定）及び「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（12月18日閣議了解）も踏まえ、令和3年度政府予算案（概算）（12月21日閣議決定）を取りまとめた。</u> 日本銀行においては、12月18日、引き続き企業等の資金繰りを支援していく観点から、新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムの延長等を決定した。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。	政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に<u>万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。</u>その上で、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、<u>デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。</u> <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、1月7日及び13日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、11都府県を対象とする緊急事態宣言を発出したところであり、これに基づき、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底する。経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。</u>政府は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を具体化する令和2年度第3次補正予算並びに令和3年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとともに、予備費も活用して支援策を講じていく。 日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に<u>万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。</u>日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

（備考）下線部は、先月から変更した部分。

○2020年10～12月期四半期別GDP速報（1次速報値）

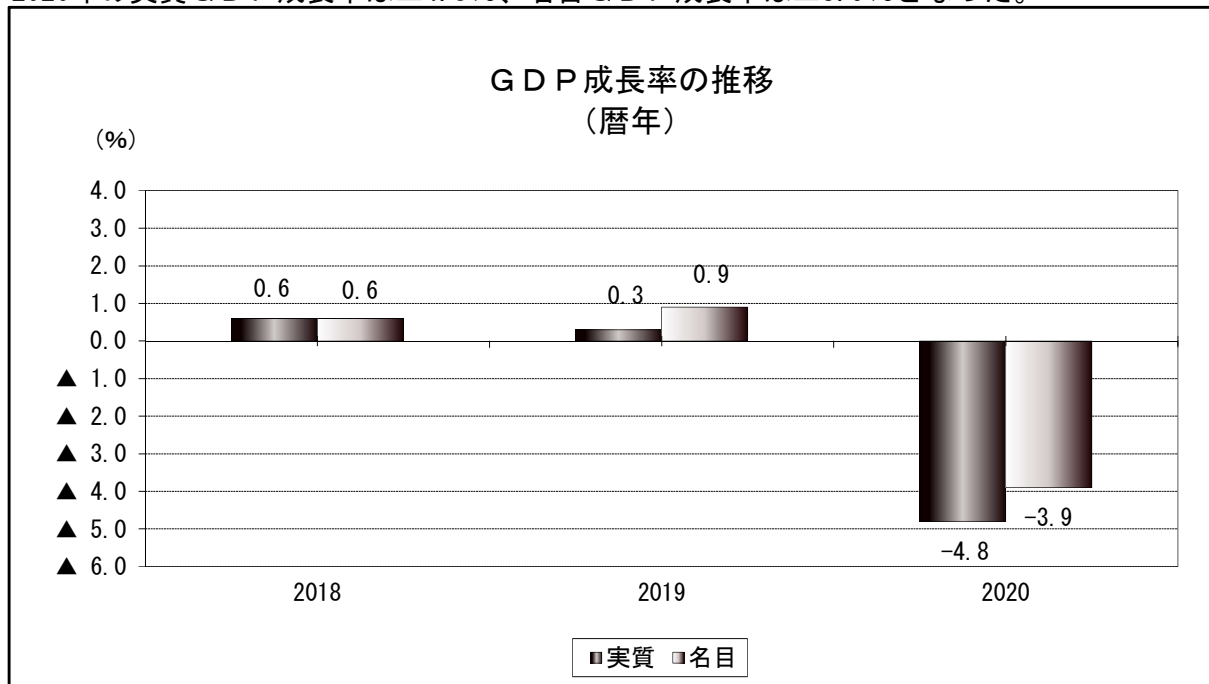
・GDP成長率（季節調整済前期比）

2020年10～12月期の実質GDP（国内総生産・2015暦年連鎖価格）の成長率は、3.0%（年率12.7%）となった。また、名目GDPの成長率は、2.5%（年率10.5%）となった。



・2020年（暦年）のGDP

2020年の実質GDP成長率は▲4.8%、名目GDP成長率は▲3.9%となった。



○2021年度の政府経済見通し（主要経済指標）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比増減率					
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	559.7	536.1	559.5	0.5	▲ 0.3	▲ 4.2	▲ 5.2	4.4	4.0
民間最終消費支出	304.2	285.9	297.2	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 6.0	▲ 6.0	4.0	3.9
民間住宅	21.4	20.0	20.6	4.1	2.5	▲ 6.3	▲ 6.7	2.7	1.8
民間企業設備	91.6	83.7	86.4	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 8.6	▲ 8.1	3.2	2.9
民間在庫変動 ()内は寄与度	2.0	1.4	1.1	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 0.0)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)
政府支出	141.0	146.4	151.7	2.6	1.9	3.9	3.7	3.6	3.3
政府最終消費支出	111.7	115.4	119.5	2.4	2.0	3.3	3.2	3.5	3.3
公的固定資本形成	29.3	30.9	32.2	3.1	1.5	5.7	5.4	4.1	3.3
財貨・サービスの輸出	95.5	80.2	90.2	▲ 5.8	▲ 2.6	▲ 16.0	▲ 13.7	12.5	11.4
(控除)財貨・サービスの輸入	96.0	81.5	87.5	▲ 5.6	▲ 1.2	▲ 15.1	▲ 6.4	7.4	6.7
内需寄与度				0.5	▲ 0.1	▲ 4.1	▲ 4.0	3.6	3.3
民需寄与度				▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 5.0	▲ 4.9	2.6	2.4
公需寄与度				0.6	0.5	1.0	0.9	1.0	0.9
外需寄与度				▲ 0.0	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 1.2	0.7	0.7
国民所得	401.3	377.0	393.6	▲ 0.2		▲ 6.0		4.4	
雇用者報酬	288.0	280.5	284.8	2.0		▲ 2.6		1.5	
財産所得	25.9	26.0	26.3	▲ 1.1		0.4		0.9	
企業所得	87.4	70.5	82.6	▲ 6.6		▲ 19.4		17.2	
国民総所得	581.5	556.7	578.0	0.5	▲ 0.1	▲ 4.3	▲ 4.1	3.8	3.6
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,895	6,861	6,882	0.7		▲ 0.5		0.3	
就業者数	6,733	6,652	6,693	0.8		▲ 1.2		0.6	
雇用者数	6,020	5,945	5,984	1.1		▲ 1.2		0.7	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.3	3.1	2.7						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲ 3.8	▲ 11.0	9.4						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	0.1	▲ 1.8	0.7						
消費者物価指数・変化率	0.5	▲ 0.6	0.4						
GDPデフレーター・変化率	0.9	1.0	0.3						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	0.2	▲ 1.1	2.6						
貿易収支	0.7	0.9	3.8						
輸出	74.9	65.1	72.1	▲ 6.7		▲ 13.1		10.7	
輸入	74.3	64.3	68.3	▲ 6.7		▲ 13.5		6.2	
経常収支	20.1	15.3	18.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.6	2.8	3.4						

- (注1) 消費者物価指数は総合である。
- (注2) 2019年10月に実施された消費税率引上げによる2020年度の物価上昇率への影響を機械的に試算すると、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、教育無償化による2020年度の消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は▲0.1%ポイント程度と見込まれる。Go To キャンペーン事業による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.3%ポイント程度、2021年度に0.2%ポイント程度と見込まれる。
- (注3) 世界GDP(日本を除く。)、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	1.7	▲3.5	5.9
円相場(円/ドル)	108.7	105.7	104.4
原油輸入価格(ドル/バレル)	67.9	39.9	44.8

- (備考)
- 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
 - 円相場は、令和2年11月1日～11月30日の期間の平均値(104.4円/ドル)で同年12月以降一定と想定。
 - 原油輸入価格は、令和2年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(44.8ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

○ 海外主要国の経済成長率の見通し

○ I M F の世界経済見通し（2021年1月26日発表）

	2020年推計	2021年予測	2022年予測
日 本	▲ 5.1	3.1	2.4
米 国	▲ 3.4	5.1	2.5
ユーロ圏	▲ 7.2	4.2	3.6
中 国	2.3	8.1	5.6
世 界 計	▲ 3.5	5.5	4.2

注）単位：％、実質GDP成長率の前年比。

○ O E C D の世界経済見通し（2020年12月1日発表）

	2020年度予測	2021年度予測	2022年度予測
日 本	▲ 5.3	2.3	1.5
アメリカ	▲ 3.7	3.2	3.5
ユーロ圏	▲ 7.5	3.6	3.3
世界計	▲ 4.2	4.2	3.7

注1）単位：％、実質GDP成長率の前年比

○ アジア開発銀行のアジア大洋州主要国・地域別の経済成長見通し
（2020年12月10日発表）

	2020年予測	2021年予測
地域全体	▲ 0.4	6.8
中 国	2.1	7.7
香 港	▲ 5.5	5.1
韓 国	▲ 0.9	3.3
台 湾	1.7	3.3
イ ン ド	▲ 8.0	8.0
インドネシア	▲ 2.2	4.5
マレーシア	▲ 6.0	7.0
フィリピン	▲ 8.5	6.5
シンガポール	▲ 6.2	5.1
タ イ	▲ 7.8	4.0
ベトナム	2.3	6.1

注）単位：％、実質GDPの前年比伸び率

○日銀の経済見通し
（2021年1月21日公表「経済・物価情勢の展望」）

――対前年度比、％。なお、＜＞内は政策委員見通しの中央値。

	2020年度		2021年度		2022年度	
		10月時点		10月時点		10月時点
実質GDP 大勢見通し	-5.7～-5.4	-5.6～-5.3	+3.3～+4.0	+3.0～+3.8	+1.5～+2.0	+1.5～+1.8
	< -5.6 >	< -5.5 >	< +3.9 >	< +3.6 >	< +1.8 >	< +1.6 >

注1）「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除いて、幅で示したものであり、その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。

2）各政策委員は、既に決定した政策を前提として、また先行きの政策運営については市場の織り込みを参考にして、上記の見通しを作成している。